

海津市地区（海津市）

令和2年度

【地域の概要】

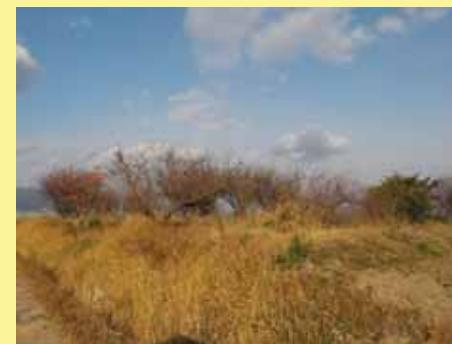
- 岐阜県の最南端に位置し、西部と南部は三重県に、東部は木曽川・長良川を境に愛知県に隣接しています。西部の養老山地のすそ野には扇状地が広がり、揖斐川が縦断する中央部から東部は「輪中」と呼ばれる、河川によってもたらされた肥沃な土壤に培われた豊かな田園地帯が広がっています。
- 昭和55年～平成12年にかけて高須輪中土地改良地区では、国営・県営事業による再圃場整備が行われ、土地利用型作物の導入条件が整ったことから、戦略作物の小麦・大豆の生産を拡大、農業法人等による集団的栽培が行われています。また、トマト・キュウリなどの地域振興作物を主とした施設園芸、中山間地のみかん・柿を主とした果樹、酪農を主とした畜産など、地域ごとの土地条件に応じた営農が行われています。
- 各分野とも農業従事者の高齢化や後継者不足が共通した課題となっています。

取組開始前の状況や課題

- 担い手への農地の集積については、平成29年度70.5%、平成30年度71.5%、令和元年度76.3%と上昇し、海津地区、平田地区の田の集積は進んでいるが、畠地の集積は進んでいない。
- 遊休農地面積については、平成29年度27.3ha、平成30年度25.3ha、令和元年度22.3haと数値は減少している。
- 農業従事者の高齢化や農業の後継者不足で、管理されなくなった畠地が増えつつある。
- 地域の担い手（法人）には、所有者から畠を管理して欲しいという依頼が多くあるが、耕作機械は大型なものが多く、小区画なものについては作業ができない。また、畠を管理しても不効率な上、収益が少ないために担い手で借り受けることが難しい。
- 荒れた農地の抜根等の整備が必要である。

取組内容

- 農業委員による耕作放棄地の解消と畠地の利用集積を進めるため、荒れた畠地の所有者に対し意向確認を実施し、貸せる状態までを所有者で整備し農地中間管理事業を利用することで、その結果担い手への集積（14筆 76.57a）の契約に繋げた。
- 大型機械への対応のため、一団の畠地が500m以上あれば地域の担い手に貸し付けができるということを農地所有者へ周知した。



今後の展開と方向性

- 毎月の農地パトロールを継続的に行い荒れた農地、今後荒れそうな農地の把握をし、集積できそうな農地の把握を行う。また、意向調査の訪問時等は情報収集に努める。
- 地域の担い手へ遊休化している農地の集積に向けて、積極的に働きかけを行っていく。